

熊取町農業委員会委員募集要項

1. 募集人数

16名

2. 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

3. 身分

熊取町の特別職の非常勤職員

4. 業務内容

- ・農地法等に基づく、農地の権利移動や転用に係る現地調査及び許認可に関する審議
- ・農地等利用の最適化の推進
(担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)
ほか

5. 報酬

年額110,000円

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除きます。

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③暴力団排除条例（平成24年条例第26号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者
- ④熊取町職員
- ⑤法令等により農業委員と兼職できない者

7. 推薦及び応募の手続き

推薦書又は応募申込書及び宣誓書に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により熊取町農業委員会事務局（産業振興課）までご提出ください。
なお、提出された書類につきましては返却いたしません。

提出書類

- ・3名以上による推薦の場合 農業委員会委員候補者推薦書（一般推薦）【様式1】
- ・法人又は団体による推薦の場合 農業委員会委員候補者推薦書（団体推薦）【様式2】
- ・個人による応募の場合 農業委員会委員候補者応募申込書【様式3】
- ・宣誓書（共通）

※様式の入手方法につきましては、ホームページ又は農業委員会事務局の窓口に備えています。

8. 受付期間

令和8年2月13日（金）から令和8年3月12日（木）まで【必着】

※持参される場合は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時30分までに提出して下さい。

9. 選任方法

熊取町農業委員会委員候補者評価委員会において、提出された書類をもとに推薦を受けた者及び応募者の評価を行い、町へ意見を報告し、その後議会の同意を得て、町長が任命します。（必要に応じて面接を行う場合があります。）

なお、農業委員会等に関する法律により、委員については、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者を含めることや、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することとなっています。

結果については、6月下旬以降に全候補者に対し、通知します。

10. 情報の公表

募集期間の中間及び終了後にホームページで、提出のあった書類をもとに公表します。
(住所等の公表は除きます。)

11. 推薦及び応募書類の提出先・問い合わせ先

〒590-0495

泉南郡熊取町野田1-1-1

熊取町農業委員会事務局（産業振興課内）

電話 072-452-6050